

2018年5月15日 全6頁

日本初公表「未活用労働指標」の見方

政府・日銀および市場関係者が注目すべき新たな「ものさし」へ

経済調査部
研究員 山口 茜
シニアエコノミスト 長内 智

[要約]

- 総務省は、日本の労働市場が多様化・複雑化するなかで、未活用労働の実態を把握すべく、2018年5月11日に発表した労働力調査の詳細集計（2018年1-3月期）から、未活用労働に関する複数の指標の公表を開始した。本稿では、新たに公表された未活用労働指標について概観するとともに、その指標の見方および今後の注目点について検討する。
- 労働供給の「伸びしろ」を測る：就業者の労働供給の「伸びしろ」を示す「追加就労希望就業者」や、非労働力人口の中で最も労働力人口に近いと言える「潜在労働力人口」を考慮した未活用労働指標は、現在日本が抱える労働市場の課題を分析する上で非常に有効だ。また今後、政府には、雇用に関する緊急経済対策や「人づくり革命」などを柱とする成長戦略を策定する際、その政策効果を最大限に高めるためにも、未活用労働指標を詳細に分析することが求められよう。
- 労働市場の質を捉える：日本の労働市場が多様化・複雑化するなか、既存の失業率には表れてこなかった労働市場の質的变化を分析する上で、未活用労働指標は役に立つ。例えば、内閣府が公表している「月例経済報告」の雇用情勢の基調判断において、今後は未活用労働指標も活用される可能性があるだろう。
- 金融政策を占う新たな羅針盤：未活用労働指標で測られる労働市場のタイトさは、賃金上昇の先行きを占う上での重要な判断材料となることから、今後のインフレ見通しにも影響を及ぼす。このような観点から、未活用労働指標は、物価の安定を目指す中央銀行の金融政策運営に対しても有益なインプリケーションを持つこととなる。欧米では、未活用労働指標は金融政策運営の先行きを考える際の重要な材料となっている。今後は、日本の未活用労働指標も、データや分析が蓄積されるにつれ、日本銀行の金融政策運営を占う上での新たな羅針盤になると期待される。将来的に、日本の市場関係者の未活用労働指標に対する注目度が高まることも考えられよう。

はじめに

総務省は、日本の労働市場が多様化・複雑化するなかで、未活用労働の実態を把握すべく、2018年5月11日に発表した労働力調査の詳細集計（2018年1-3月期）から、未活用労働に関する複数の指標の公表を開始した。

そこで本稿では、新たに公表された未活用労働指標について概観するとともに、その指標の見方および今後の注目点について検討する。最初に全体像を総括すると、図表1ようになる。なお、細かな定義等に関しては、総務省統計局の「[未活用労働指標の解説](#)」を参照されたい。

図表1：未活用労働指標に関する総括表

		15歳以上人口 (100%)						
		(狭義の) 労働力人口 (60.9%)			(広義の) 非労働力人口 (39.1%)			
		就業者 (59.4%)	追加就労 希望就業者 (1.6%)	失業者 (1.7%)		潜在労働力人口 (0.3%)		その他 非労働力人口 (38.6%)
完全失業者 (1.5%)	その他失業者 (0.1%)			拡張求職者 (0.0%)	就業可能 非求職者 (0.3%)			
大まかなイメージ		働いている人	もっと働きたい パートタイム労働者	無職で職探し中で すぐに働ける人	無職で職探し中で すぐに働けるが この1週間は職探し しなかった人	無職で職探し中で すぐには働けないが 少ししたら働ける人	働きたくて 働けるが職探しは していない無職者 (職探しを諦めた人)	働くことを 希望しない無職者
就業しているか		○	○	×	×	×	×	×
求職活動の 有無	1週間以内に求職活動を行っている	—	—	○	×	—	×	×
	1ヶ月以内に求職活動を行っている	—	—	—	○	○	×	×
就業可能か	すぐに就業できる	—	—	○	○	×	○	×
	2週間以内に就業できる	—	—	—	—	○	—	—
その他の条件		—	週の就業時間が 35時間未満で 就業時間の追加を 希望し、追加が可能	—	—	—	就業を希望する	—
2018年 1-3月期	男女計	6,578万人	177万人	169万人	15万人	2万人	35万人	4,278万人
	男性	3,676万人	44万人	100万人	5万人	1万人	14万人	1,549万人
	女性	2,902万人	133万人	69万人	11万人	2万人	20万人	2,729万人

◆	完全失業率	=	$\frac{\text{完全失業者}}{\text{就業者} + \text{完全失業者}} \times 100$	=	2.5%	※通常使われている失業率
◆	未活用労働指標1 (LU1)	=	$\frac{\text{失業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100$	=	2.7%	※国際標準の失業率
◆	未活用労働指標2 (LU2)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100$	=	5.3%	
◆	未活用労働指標3 (LU3)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{潜在労働力人口}} \times 100$	=	3.3%	※米国のU-5に近い(U-5の方が狭い)
◆	未活用労働指標4 (LU4)	=	$\frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{潜在労働力人口}} \times 100$	=	5.9%	※米国のU-6に近い(U-6の方が狭い)
◆	未活用労働補助指標1	=	$\frac{\text{会社都合等による失業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100$	=	0.7%	※米国のU-2に近い
◆	未活用労働補助指標2	=	$\frac{\text{失業者} + \text{拡張求職者}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{拡張求職者}} \times 100$	=	2.7%	※EUの失業率の定義と同一

(%)	日本	米国	英国	ドイツ	スウェーデン	フランス	EU28
LU1 : 失業率	2.7	4.4	4.3	3.7	6.7	9.4	7.6
LU2 : +追加就労希望就業者	5.3	7.6 ^(注2)	8.9	6.9	9.9	14.7	11.3
LU3 : +潜在労働力人口	3.3	5.3 ^(注2)	7.0	5.9	10.1	12.6	11.4
LU4 : +追加就労希望就業者+潜在労働力人口	5.9	8.5 ^(注2)	11.4	9.0	13.2	17.7	14.9

(注1) 日本の数値は2018年1-3月期の値(原数値)。海外の数値は2017年平均。

(注2) 米国のLU2は経済的な理由による短時間労働者を追加就労希望就業者とみなして算出、LU3は労働統計局(BLS)が公表しているU-5、LU4はU-6を掲載している。

(注3) 「その他失業者」・「その他非労働力人口」は正式な用語ではない。「その他失業者」は通常(基本集計)の労働力人口には含まれないが、未活用労働指標(詳細集計)では労働力人口として扱われる。

(出所) 総務省、BLS、Eurostat、Haver Analyticsより大和総研作成

1. 日本初公表の未活用労働指標とは？

ここでは、4つの未活用労働指標（LU1～LU4）と、2つの未活用労働補助指標の定義を確認しつつ、その特徴について整理する。

① 未活用労働指標 1（LU1）

$$LU1 = \frac{\text{失業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100 = 2.7\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

LU1は、国際労働機関（ILO）の定義に基づく、言わば「国際基準の失業率」である。

我々が普段よく見聞きする日本の失業率は、正式には「完全失業率（＝完全失業者÷（就業者＋完全失業者）」というものであり、国際基準の失業率とは定義が若干異なっている。具体的には、完全失業率の算出に用いられる「完全失業者」と、LU1で利用する「失業者」の定義において、その「求職期間」に違いがある。完全失業者の求職期間が「1週間以内」とされているのに対し、失業者は「1ヶ月以内」と対象をより広げている¹。

他の多くの国の失業率の定義が国際基準（ILO基準）に沿ったものであるため、今回から日本でもLU1が公表されることで、失業率を同じ基準で国際比較することが容易になる。なお、既存の完全失業率（基本集計）が2018年1-3月期に2.5%であるのに対し、LU1は2.7%と、両者には大きな差がない。

② 未活用労働指標 2（LU2）

$$LU2 = \frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100 = 5.3\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

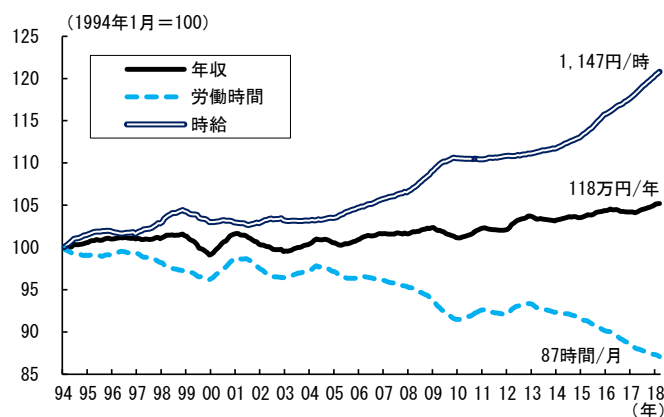
LU2は、労働力人口（＝就業者＋失業者）に対して、失業者と、もっと働きたい労働者（追加就労希望就業者）がどれだけいるかを示している。

仮に、失業率（LU1）が低下していても、LU2が上昇している局面では、失業率の低下に見られるほど、労働市場はタイトではない。追加就労希望就業者は、就業者における労働供給の「伸びしろ」とも言える。例えば、現在、パートタイム労働者の時給が上昇する一方で、労働時間は減少傾向にあり（図表2）²、それをいかに増やせるかは、今後の労働供給を考える上でのカギとなる。「就業者を量の面で十分に活用できているか」という視点においても、LU2は有用な指標であると考えられる。

¹ 国際基準（ILO基準）では、失業者の求職期間を「4週間又は1ヶ月」と定めており、LU1はまさにその定義に沿っている。

² この主因は、パートタイム労働者として働く配偶者が、年収の増加によって社会保険料の支払いなどが発生しないように、時給が上昇すると労働時間を減らして年収を調整することにある。

図表 2 : パートタイム労働者の年収・労働時間・時給



(注) 12ヶ月移動平均
(出所) 厚生労働省より大和総研作成

③ 未活用労働指標 3 (LU3)

$$LU3 = \frac{\text{失業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{潜在労働力人口}} \times 100 = 3.3\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

LU3は、失業者に加え、非労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と失業者以外の者）の中で労働力人口により近いと考えられる潜在労働力人口を考慮した指標である。潜在労働力人口には、働く意思はあるものの、求職をあきらめて非労働力化（非労化）してしまった人などが含まれる。

例えば、失業率（LU1）とLU3の差が大きい局面として、景気の急激な悪化を背景に職探しをあきらめて非労化した人が多い状況が考えられる。その場合、失業率で見る以上に労働市場は厳しいと判断できる。

④ 未活用労働指標 4 (LU4)

$$LU4 = \frac{\text{失業者} + \text{追加就労希望就業者} + \text{潜在労働力人口}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{潜在労働力人口}} \times 100 = 5.9\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

LU4は、現在、労働市場で活用可能な人全て（追加就労希望就業者と潜在労働力人口）を考慮した指標であり、労働供給の「伸びしろ」を示す指標とも言える。米国の連邦準備制度理事会（FRB）が金融政策運営を行う上で、失業率とともに注目している広義の失業率（U-6）³に近い概念のものである。

³ 総務省によると、U-6は、縁辺労働者及び経済的な理由による短時間労働者を含む指標だが、縁辺労働者には、ILO決議の潜在労働力人口のうち、以下の2つが含まれておらずU-6はLU4より範囲が狭いものとなっている。①仕事を探しており、すぐには仕事に就くことができないが、後に就くことができる者、②就業を希望し、仕事があればすぐ就くことができる者のうち、過去1年間に求職活動をしていない者。なお、縁辺労働者とは、就業希望の非労働力人口のうち、仕事があればすぐ就くことができ、過去1年間に求職活動を行ったことがあるが、過去4週間以内に仕事を探さなかったため失業者とされない者（出所：総務省「労働力調査の解説（平成27年11月版）」）。

⑤ 未活用労働補助指標 1・2

$$\text{未活用労働補助指標1} = \frac{\text{会社都合等による失業者}}{\text{就業者} + \text{失業者}} \times 100 = 0.7\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

$$\text{未活用労働補助指標2} = \frac{\text{失業者} + \text{拡張求職者}}{\text{就業者} + \text{失業者} + \text{拡張求職者}} \times 100 = 2.7\% \quad (\text{2018年1-3月期})$$

これまで見てきたLU1～LU4の他に、総務省は、2種類の未活用労働補助指標の公表も開始した。未活用労働補助指標1は、失業者のうち、会社倒産・事業所閉鎖や人員整理・勧奨退職、雇い止めなどの非自発的な理由により失業を余儀なくされた、より深刻度の高い者を把握するための指標であり、米国のU-2に近い概念のものである。失業者と一括りに言っても、自己都合（≡自発的）と会社都合（≡非自発的）では、その深刻さは大きく異なる。例えば、景気後退局面において、深刻な失業者の実態を把握する際の指標として有効だ。

未活用労働補助指標2は、EUの失業率の定義と同一のものであり、EU諸国と失業率を比較する際に役立つ指標だ。LU1の失業者が、1ヶ月以内に求職活動をしている無業者で、「すぐ」に就業可能な者と定義されているのに対し、この指標では、「2週間以内」に就業可能な者（＝拡張求職者）へと対象を広げている。

2. 未活用労働指標をどう見るか？

それでは、今回初めて公表された未活用労働指標をどのように活用すればよいのだろうか。ここでは、①労働供給、②労働市場の質、③金融政策、の3つの観点から活用方法を検討する。

① 労働供給の「伸びしろ」を測る

超少子高齢化社会の日本では、労働力の中核を担う生産年齢人口（15歳～64歳人口）の減少が続き、人手不足は深刻な構造問題となっている。さらに、今後導入される見込みの残業規制によって、企業の手不足感は一層高まるだろう⁴。こうした労働供給制約は、日本の潜在成長率の下押し要因となることにも注意が必要だ。日本経済が中長期的な成長を実現するためには、労働供給の「伸びしろ」を把握するとともに、働き方改革の促進や労働規制の緩和を通じて、それを新たな労働供給源として活かすことが非常に重要となる。

今回、就業者の労働供給の「伸びしろ」を示す「追加就労希望就業者」や、非労働力人口の中で最も労働力人口に近いと言える「潜在労働力人口」を考慮した未活用労働指標が公表されるようになったのは、現在日本が抱える労働市場の課題を分析する上で非常に有効だと考える。また今後、政府には、雇用に関する緊急経済対策や「人づくり革命」などを柱とする成長戦略を策定する際、その政策効果を最大限に高めるためにも、未活用労働指標を詳細に分析することが求められよう。

⁴ 関連レポート：山口茜「[企業を脅かす人手不足問題](#)」（『大和総研調査季報』2017年秋季号（Vol.28）掲載）

② 労働市場の質を捉える

景気後退期に就職をあきらめて非労化した人たち⁵は労働市場に戻ってきたのだろうか。さらに、現在の職だけでは十分でないと考えている人は、どの程度いるのだろうか。日本の労働市場が多様化・複雑化するなか、こうした既存の失業率には表れてこなかった労働市場の質的变化を分析する上で、新たに公表された未活用労働指標は役に立つ。例えば、内閣府が公表している「月例経済報告」の雇用情勢の基調判断において、今後は未活用労働指標も活用される可能性があるだろう。

また、未活用労働指標を国際比較してみると、日本はLU1～LU4の指標がいずれも低い水準にあり、労働市場は他国よりも良好な状況にある（前掲図表1）。しかし、どこか閉塞感があることは否めない。その閉塞感がどこからくるものなのかを考える際は、未活用労働指標を性別・年齢別など細かに分析することが役立つかもしれない。

③ 金融政策を占う新たな羅針盤

足下の完全失業率は2.5%（3月時点）と非常に低い水準で推移している。しかし、完全失業率が低い割に賃金上昇は限定的なものに留まっており、完全失業率2.5%という数字が表すほど、労働市場はタイトでない可能性がある。そのような疑問が生じた時に役立つのが、今回公表が開始された未活用労働指標である。具体的には、同じ完全失業率であっても、未活用労働が多い時は、少ない時と比べて労働市場はタイトでないと評価でき、賃金上昇率も思ったほど高まらない。

このように、未活用労働指標で測られる労働市場のタイトさは、賃金上昇の先行きを占う上での重要な判断材料となることから、今後のインフレ見通しにも影響を及ぼす。このような観点から、未活用労働指標は、物価の安定を目指す中央銀行の金融政策運営に対しても有益なインプリケーションを持つこととなる。

前述したように、米国では、FRBが金融政策運営を行う上で、未活用労働を含む広義の失業率（U-6）に注目している。また、イエレン前FRB議長が利上げを判断するにあたって重要視した9つの雇用指標（イエレン・ダッシュボード）の1指標としても、U-6が取り上げられていたことから、市場関係者の関心も非常に高かった。さらに欧州でも、未活用労働指標は金融政策運営の先行きを考える際の重要な材料となっている。

今回日本で初めて公表された未活用労働指標も、データや分析が蓄積されるにつれ、今後の日本銀行の金融政策運営を占う上での新たな羅針盤になると期待される。将来的に、日本の市場関係者の未活用労働指標に対する注目度が高まることも考えられよう。

⁵ 関連レポート：山口茜「[労働市場から消えた25～44歳男性](#)」（大和総研レポート、2016年4月8日）